

教政発第000433号
令和3年(2021年)9月28日

各学校長 様

教育政策課長 中元 正人
スポーツ振興課長 村上 和博

令和3年10月1日(金)以降の熊本市立学校施設使用について(通知)

令和3年(2021年)8月8日から適用となっていた「まん延防止等重点措置」が9月30日(木)を以て解除されることを受け、10月1日(金)以降の学校施設使用については、下記のとおり取り扱うこととしましたので通知します。

各学校長におかれては、適切にご対応をお願いします。

記

1 学校施設使用について

10月1日(金)からは、通常の学校施設使用を再開しますが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底していただくよう使用者への協力依頼をお願いします。

2 夜間開放事業について

夜間開放事業は、10月1日(金)から再開となります。

利用予定者からお尋ねがあった場合は、スポーツ振興課をご案内ください。

問い合わせ先

・学校施設使用に関すること

教育政策課 328-2704

・夜間開放事業に関すること

スポーツ振興課 328-2724